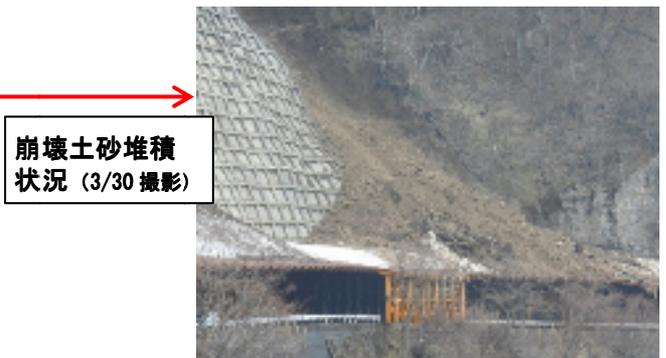


一般国道 107 号西和賀町杉名畑地区 崩落土砂の除去作業に着手！

道路環境課

一般国道 107 号西和賀町杉名畑地区は、平成 27 年 3 月 29 日（日）に発生した土砂崩落により、現在も**全面通行止め**が続いています。

このため、早期復旧に向けて、6月20日（土）から**小型無人掘削機械により斜面上部の土砂の除去作業に着手**しました。この土砂除去作業を含む斜面对策を9月末までに終え、既設のスノーシェッドを撤去したうえで仮設防護施設を設置し、**11 月末までに片側交互通行を確保する予定**です。今後、工事を進める中で更なる工期短縮に努めていきます。



小型無人掘削機械による土砂除去作業状況

